

## 令和7年度等級等ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和7年4月1日現在)における、等級等ごとの職員数を公表します。なお、技能労務職員及び企業職員については、この規定は適用されませんが、参考として同様に公表します。

なお、各給料表の級や職制上の段階ごとに端数の調整を行っているため、各給料表の合計が100%とならない場合等があります。

### 1. 職員の給与に関する条例

#### (1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	2,361	37.9%	主事 社会福祉主事 児童福祉司 臨床心理士 心理判定員 児童心理司 技師 保育士 児童指導員 獣医師 と畜検査員 栄養士 食品衛生監視員 環境衛生監視員 歯科衛生士 保健師	1,164 160 40 4 30 12 349 375 12 5 7 42 21 9 5 126	2,480	39.8%	主事職
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,272	20.4%	主事 社会福祉主事 心理判定員 児童心理司 技師 保育士 児童指導員 栄養士 栄養指導員 環境衛生監視員 臨床検査技師 言語聴覚士 保健師 主任	43 2 4 1 6 41 2 10 3 1 1 3 2 1,153	1,272	1,817	29.2% 主任職
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	1,446	23.2%	主任 総括主任 係長 担当係長 室長 管理主事 指導主事 事務長 館長 主査	432 232 237 52 5 1 60 47 1 379	1,446		
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	441	7.1%	係長 担当係長 室長 所長 主任管理主事 管理主事 主任指導主事 指導主事 事務長(総括担当) 事務長 調整監 専門監 副主幹 主査	281 18 5 7 4 8 20 5 5 4 4 5 25 50	441	1,223	19.6% 係長職

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主幹の職務	362	5.8%	課長 担当課長 室長 所長 工場長 センター長 館長 検査主幹 主幹	104 42 6 10 1 4 1 4 190	362		
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	168	2.7%	課長 担当課長 室長 所長 工場長 場長 センター長 センター次長 館長 副館長 副所長 主幹	133 6 5 13 1 1 1 1 2 3 1 1	168	530 8.5%	課長職
7級	1 本庁の次長、副区長又は本庁若しくは区役所の部(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 市選挙管理委員会又は農業委員会の事務局の長の職務 3 議会、人事委員会若しくは監査委員の事務局の次長又は教育委員会の事務局の次長若しくは部の長の職務 4 参事の職務	144	2.3%	次長 事務局長 副区長 部長 室長 担当部長 所長 センター長 館長 園長 支所次長 副所長 参事	27 1 7 53 3 5 7 1 3 1 2 1 33	144	144 2.3%	次部長職
8級	1 本庁の局長の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 議会、人事委員会又は監査委員の事務局の長の職務 5 理事の職務	34	0.6%	局長 区長 税務監 担当局長 会計管理者 事務局長 副教育長 理事	12 5 1 3 1 3 1 8	34	34 0.6%	局長職
合計		6,228						

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (2)消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 消防士長の職務 2 消防士の職務	406	35.3%	係員 計	406 406	534	46.4%	主事職
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士の職務	336	29.2%	係員 主任 計	128 208 336			
3級	1 係の長の職務 2 消防出張所長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	273	23.7%	主任 主査 係長 所長 計	195 66 11 1 273	125	10.9%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する消防出張所の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	47	4.1%	主査 係長 所長 計	5 39 3 47			
5級	1 課の長の職務 2 消防署の長の職務 2 主幹の職務	54	4.7%	主幹 課長 担当課長 計	35 5 14 54	72	6.3%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を所掌する消防署の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	18	1.6%	課長 担当課長 副署長 分署長 隊長 計	7 2 5 3 1 18			
7級	1 消防局の次長又は部の長の職務 2 特に重要な業務を所掌する消防署の長の職務 3 参事の職務	15	1.3%	次長 部長 担当部長 署長 参事 計	2 3 0 5 5 15	15	1.3%	次部長職
8級	1 消防局長の職務 2 理事の職務	1	0.1%	局長 計	1 1	1	0.1%	局長職
		合計	1,150					

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (3)教育職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校(以下「高等学校等」という。)の講師、助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務	4	1.0%	実習助手	4	22	5.7%	実習助手
				計	4			
2級	高等学校等の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	360	93.0%	実習教諭 教諭 養護教諭 栄養教諭	18 330 11 1 計 360	342	88.3%	教諭、養護教諭又は栄養教諭
特2級	高等学校等の主幹教諭の職務	6	1.6%	主幹教諭	6	6	1.6%	主幹教諭
				計	6			
3級	高等学校等の副校長又は教頭の職務	11	2.8%	副校長 教頭	2 9 計 11	11	2.8%	副校長、教頭又は副園長
4級	高等学校等の校長の職務	6	1.6%	校長	6	6	1.6%	校長又は園長
				計	6			
	合計	387						

※再任用職員を含む

## (4)教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園、小学校、中学校又は中等教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭、養護教諭又は栄養教諭
				計	0			
2級	幼稚園、小学校、中学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	4,299	90.4%	教諭 養護教諭 栄養教諭	4,075 189 35 計 4,299	4,299	90.4%	副校長、教頭又は副園長
特2級	小学校、中学校又は中等教育学校の主幹教諭の職務	74	1.6%	主幹教諭	74	74	1.6%	副校長、教頭又は副園長
				計	74			
3級	1 幼稚園の園長又は副園長の職務 2 小学校又は中学校の副校長又は教頭の職務	197	4.1%	教頭 園長	196 1 計 197	197	4.1%	校長又は園長
4級	1 困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務 2 小学校又は中学校の校長の職務	183	3.9%	校長	183	183	3.9%	校長又は園長
				計	183			
	合計	4,753						

(5)医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	1	8.3%	主査 計	1 1	1	8.3%	係長職
2級	相当高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	6	50.0%	主幹 計	6 6	7	58.4%	課長職
3級	1 保健所長の職務 2 高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	3	25.0%	所長 次長 参事 計	1 1 1 3	4	33.3%	次部長職
4級	1 困難な業務を所掌する保健所長の職務 2 特に高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	2	16.7%	所長 計	2 2			
5級	1 局長の職務 2 理事の職務	0	0.0%	理事 計	0 0	0	0.0%	局長職
	合計	12						

※任期付職員を含む

(6)医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	0	0.0%	計	0			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務	5	50.0%	看護師 計	5 5	5	50.0%	主事職
3級	主任の職務	2	20.0%	主任 計	2 2	2	20.0%	主任職
4級	1 係の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	3	30.0%	主査 計	3 3	3	30.0%	係長職
5級	課の長の職務	0	0.0%	主幹 計	0 0			
6級	重要な業務を所掌する課の長の職務	0	0.0%	計	0			
7級	部の長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	次部長職
	合計	10						

※再任用職員を含む

2. 技能職員の給与に関する規程 技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	0	0.0%	計	0	14	4.0%	主事職
2級	1 主任の職務	127	36.4%	技師	14	321	92.0%	主任職
	2 高度の技能的経験を必要とする技師の職務			主任	113			
				計	127	14	4.0%	係長職
3級	1 主査の職務	222	63.6%	主任	173	321	92.0%	主任職
	2 困難な業務を処理する主任の職務			総括主任	35			
				主査	14	14	4.0%	係長職
	合計	349		計	222			

※再任用職員を含む

### 3. 水道局職員の給与に関する規程

#### (1)企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	126	30.0%	主事 技師	25 101 計 126	131	31.2%	主事職
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	117	27.9%	主事 技師 専門員 主任	5 112 計 117	195	46.5%	主任職
3級	1 係長又は場長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	127	30.2%	主任 総括主任 主査 係長 場長 室長	53 30 28 13 2 1 計 127	61	14.5%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係又は場の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	17	4.1%	係長 場長 室長 担当係長 副主幹	15 1 1 計 17			
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	14	3.3%	主幹 課長	11 3 計 14	24	5.7%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	10	2.4%	課長 室長	9 1 計 10			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	9	2.1%	次長 部長 参事	2 3 4 計 9	9	2.1%	次部長職
8級	理事の職務	0	0.0%		0 計 0	0	0.0%	局長職
合計		420						

※再任用職員を含む

#### (2)企業職給料表(看)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	0	0.0%		0 計 0			
2級	1 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	1	100.0%	主任	1 計 1	1	100.0%	主事職
3級	主任の職務	0	0.0%		0 計 0	0	0.0%	主任職
4級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	0	0.0%		0 計 0	0	0.0%	係長職
5級	1 課長の職務 2 主幹の業務	0	0.0%		0 計 0	0	0.0%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	0	0.0%		0 計 0	0	0.0%	次部長職
7級	部長の職務	0	0.0%		0 計 0			
合計		1						

#### 4. 交通局職員の給与に関する規程

##### (1)企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	75	34.1%	主事 技師  計	25 50  75	77	35.0%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	51	23.2%	主事 技師 専門員 主任  計	2 49 51	73	33.2%	主任職
3級	1 係長、室長、副所長、管区駅長又は区長の職務 2 担当係長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	49	22.2%	主任 総括主任 係長 主査  計	13 11 9 16 49	41	18.6%	係長職
4級	1 調整監の職務 2 専門監の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を分掌する係、室、管区駅又は区の長の職務 5 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 6 困難な業務を処理する担当係長の職務 7 困難な業務を処理する主査の職務	16	7.3%	係長 副主幹 主査  計	12 1 3 16	21	9.6%	課長職
5級	1 課長、室長又は所長の職務 2 主幹の職務	14	6.4%	課長 所長 主幹  計	5 3 6 14			
6級	1 重要な業務を所掌する課、室、営業所又は事務所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	7	3.2%	課長  計	7 7			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	6	2.7%	次長 部長 参事  計	1 4 1 6	6	2.7%	次部長職
8級	理事の職務	2	0.9%	理事  計	2 2	2	0.9%	局長職
合計		220						

※再任用職員を含む

## (2)企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	156	23.7%	技師 計	156 156	451	68.5%	主事職
2級	相当の知識、技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	106	16.1%	主事 技師 計	1 105 106			
3級	高度の知識、技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	164	24.9%	主事 技師 計	17 147 164			
4級	1 主任の職務 2 運行管理、駅務助役、乗務助役又は運転指令の職務 3 特に高度の知識、技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	100	15.2%	技師 主任 運行管理者 乗務助役 運転指令 駅務助役 計	3 41 11 14 14 17 100	136	20.7%	主任職
5級	1 係長、営業所の副所長、管区駅長又は区長の職務 2 主査の職務 3 高度の知識、技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務、又はこれに準ずる職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う運行管理者、駅務助役、乗務助役又は運転指令の職務	86	13.1%	主事 技師 主任 運行管理者 駅務助役 主査 計	0 22 37 1 1 25 86			
6級	1 専門監の職務 2 副主幹の職務 3 困難な業務を分掌する係、室、管区駅又は区の長の職務 4 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 5 困難な業務を処理する主査の職務	25	3.8%	係長 副所長 副主幹 区長 主査 計	4 9 5 1 6 25			
7級	1 課長、室長又は営業所長の職務 2 主幹の職務	16	2.4%	担当課長 主幹 計	0 16 16	21	3.2%	課長職
8級	1 重要な業務を所掌する課、室、又は営業所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	5	0.8%	課長 所長 主幹 計	2 3 5			
9級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	0	0.0%					
	合計	658				0	0.0%	次部長職

※再任用職員を含む

5. ガス局職員の給与に関する規程 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	88	27.0%	主事 技師 計	40 48 88	90	27.7%	主事職
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	66	20.3%	主事 技師 専門員 主任 計	1 1 0 64 66			
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	123	37.7%	主任 総括主任 主査 係長 副所長 計	84 14 9 15 1 123			
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	20	6.2%	係長 副主幹 計	19 1 20	45	13.8%	係長職
5級	1 課の長の職務 2 主幹の職務	17	5.2%	主幹 課長 室長 工場長 副工場長 所長 計	3 9 1 1 1 2 17			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	4	1.2%	課長 所長 計	3 1 4			
7級	1 局の次長 2 部の長の職務 2 参事の職務	7	2.1%	次長 部長 参事 計	2 4 1 7	7	2.1%	次部長職
8級	理事の職務	1	0.3%	担当局長 計	1 1			
合計		326						

※再任用職員を含む

## 6. 仙台市市立病院職員の給与に関する規程

### (1)企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	97	48.0%	主事 技師 診療情報管理士 医療ソーシャルワーカー 薬剤師 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士	10 1 12 3 16 2 14 21 7 5 3 2 1	116	57.5%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	46	22.8%	診療情報管理士 医療ソーシャルワーカー 薬剤師 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 臨床工学技士 主任	3 3 2 1 2 1 4 2 1 27	37	18.3%	主任職
3級	1 係長の職務 2 室長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	27	13.4%	主任 総括主任 主査 係長 室長	9 1 13 1 3	31	15.3%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する室の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	14	6.9%	主査 係長 室長 副主幹	7 5 1 1	15	7.4%	課長職
5級	1 課長の職務 2 副センター長の職務 3 科長の職務 4 副科長の職務 5 主幹の職務	15	7.4%	主幹 副科長 課長 科長 副センター長	4 3 3 3 2	15	7.4%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を所掌する科の長の職務 4 重要な業務を処理する副科長の職務 5 重要な業務を処理する主幹の職務	0	0.0%	課長 副センター長		0		
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	2	1.0%	次長 参事	1 1	2	1.0%	次部長職
8級	理事の職務	1	0.5%	理事	1	1	0.5%	局長職
合計		202						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(2)企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	34	26.8%	医員 計	34 34	34	26.8%	係長職
2級	1 医長の職務 2 相当高度の経験を必要とする医療業務を行う職務	37	29.1%	医長 計	37 37			
3級	1 科部長の職務 2 副部長の職務 3 課長の職務 4 副センター長の職務 5 科長の職務 6 主任医長の職務 7 困難な業務を処理する医長の職務	39	30.7%	医長 課長 科部長 科長 副部長 計	23 1 13 1 1 39	85	66.9%	課長職
4級	1 副院長の職務 2 部長の職務 3 センター長の職務 4 参事の職務 5 重要な業務を所掌する科部長の職務 6 重要な業務を所掌する副部長の職務 7 重要な業務を所掌する課長の職務 8 重要な業務を所掌する副センター長の職務 9 重要な業務を所掌する科長の職務 10 困難な業務を処理する主任医長の職務	15	11.8%	医長 科部長 科長 副部長 参事 センター長 部長 副院長 計	1 6 1 1 1 2 3 15	6	4.7%	次部長職
5級	1 院長の職務 2 医療管理監の職務	2	1.6%	院長 医療管理監 計	1 1 2	2	1.6%	局長職
	合計	127						

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (3)企業職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	89	15.3%	看護師	89	454	78.2%	主事職
				計	89			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	365	62.9%	看護師 助産師 准看護師	328 37	97	16.7%	主任職
				計	365			
3級	1 副看護師長の職務 2 主任の職務	97	16.7%	主任 副看護師長	44 53	19	3.3%	係長職
				計	97			
4級	1 看護師長の職務 2 係長の職務 3 室長の職務 4 主査の職務 5 困難な業務を処理する副看護師長の職務	19	3.3%	主査 看護師長 室長	2 17	9	1.6%	課長職
				計	19			
5級	1 副部長の職務 2 副センター長の職務 3 主幹の職務	8	1.4%	主幹 副部長 副センター長	4 3 1	1	0.2%	次部長職
				計	8			
6級	1 重要な業務を所掌する副部長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を処理する主幹の職務	1	0.2%	副部長	1	1	0.2%	次部長職
				計	1			
7級	1 副院長の職務 2 部長の職務	1	0.2%	部長	1	1	0.2%	次部長職
				計	1			
合計		580						

(4)企業職給料表(四)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	主事職
2級	1 主任の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	主任職
	2 専門員の職務							
3級	3 高度の技術的経験を必要とする技師の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	係長職
	1 主査の職務							
	2 困難な業務を処理する主任の職務							
3特に高度の技術的経験を必要とする技師の職務				計	0	0	0.0%	係長職
合計		0						

※再任用職員及び任期付職員を含む